

8月27日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況（第13報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年8月28日（水）15時30分

消防庁災害対策本部

※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 佐賀県、福岡県、長崎県では5時50分に大雨特別警報が発表された。
- ・ 長崎県では、26日の降り始めからの降水量が500ミリを超えている。佐賀県、福岡県、長崎県では、8月の降水量の平年値の2倍を超える大雨となっている。
- ・ 九州北部地方では、28日は夕方にかけて非常に激しい雨が降り、29日にかけて同じような場所です断続的に非常に激しい雨が降る見込み。
- ・ なお、発表されていたすべての大雨特別警報は、14時55分、大雨警報に切り替えられた。
- ・ 29日12時までの24時間に予想される雨量は、いずれも多いところで、九州北部地方200ミリ、北陸、東海地方150ミリ。
- ・ 土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に嚴重な警戒が必要。

2 被害の状況

(1) 119番通報の状況

119番通報入電多数との報告があった消防本部

【福岡県】 八女消防本部

【佐賀県】 佐賀広域消防局、杵藤地区広域市町村圏組合消防本部

(2) 人的被害 3人（死者2人、重傷1人）

【福岡県】 死者 1人（八女市） → 災害との関連について調査中

【佐賀県】 死者 1人（武雄市）

重傷（心肺停止） 1人（佐賀市）

(3) 住家被害 61棟（一部破損1、床上浸水14棟、床下浸水46棟）

【宮城県】 床下浸水 3棟（気仙沼市）

【福岡県】 一部破損 1棟（八女市）

床上浸水 2棟（筑後市）

床下浸水 9棟（柳川市、八女市、筑後市7）

【佐賀県】 浸水被害多数、詳細確認中

【長崎県】 床上浸水 12棟（佐世保市6、平戸市3、対馬市3）

床下浸水 34棟（佐世保市3、平戸市7、対馬市23、佐々町1）

(4) 孤立の状況

【佐賀県】

- ・ 武雄市で6人が孤立 → 解消
- ・ 多久市で5人が孤立 → 解消
- ・ 小城市（池上地区）で1人が孤立 → 解消
- ・ 小城市（上砥川地区）で1世帯が孤立 → 解消
- ・ 武雄市（北方町）で1人が孤立 → 解消
- ・ 武雄市（北方町）で1世帯が孤立 → 解消
- ・ 小城市（西川地区）で複数世帯が孤立（緊急性なく、救助要請なし）

(5) 覚知事象

【佐賀県】 武雄市の鉄鋼所において危険物漏洩事故発生 → 事業者がオイルフェンスを展開

3 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況(8月28日15時00分現在)

都道府県	避難指示(緊急)					避難勧告				
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
福岡県	6	1	1	169,718	400,312	12	7		154,715	366,687
佐賀県	6	3		179,637	431,821	5	6		109,462	278,153
長崎県	1			15,809	38,486	3	5		132,149	306,787
大分県						2	0		22,055	52,398
合計	13	4	1	365,164	870,619	22	18		418,381	1,004,025

4 避難の状況(8月28日15時00分現在)

都道府県	避難者数	避難所数
福岡県	1,729	484
佐賀県	2,940	209
長崎県	497	131
大分県	256	60
合計	5,422	884

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【広島県】 8月28日 11時31分 設置 → 8月28日 14時30分 廃止

【福岡県】 8月28日 6時00分 設置

【佐賀県】 8月28日 8時30分 設置

6 地元消防機関の対応

- ・ 被災地では、地元消防機関により、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施
- ・ 福岡市消防防災ヘリにより情報収集
- ・ 長崎県消防防災ヘリにより情報収集

7 緊急消防援助隊の活動等

8月28日 7時10分 消防庁から14県、5市に対し、緊急消防援助隊の出動準備を依頼
9時00分 消防庁から7県、4市に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の出動準備を依頼
11時20分 佐賀県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の応援要請
11時25分 消防庁長官から熊本県知事に対し、緊急消防援助隊(航空小隊)の佐賀県への出動を求め
12時20分 熊本県から緊急消防援助隊(航空小隊)が佐賀県に向け出動
14時30分 佐賀県から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の増隊要請
15時15分 消防庁長官から熊本県知事に対し、緊急消防援助隊(都道府県大隊)の佐賀県への出動を求め

8 消防庁の対応

- 8月28日 5時41分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）
特別警報が発令された福岡県、佐賀県及び長崎県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
- 7時00分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組（第3次応急体制）
- 8時30分 佐賀県庁へ消防庁職員2名の派遣を決定
- 15時00分 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部へ消防庁職員2名の派遣を決定

問い合わせ先 消防庁災害対策本部 TEL 03-5253-7513 FAX 03-5253-7553
